様　式　Ｃ－１９、Ｆ－１９－１、Ｚ－１９　（共通）

科学研究費助成事業　　研究成果報告書

令和　５ 年　６ 月 ２１ 日現在

機関番号：１２６０１
研究種目：基盤研究(C)（一般）
研究期間：2019～2022
課題番号：１９Ｋ０２２６３

研究課題名（和文）合理的配慮の「副作用」に対する予防的介入実践に関する研究

研究課題名（英文）Research on practices for preventing side-effects of reasonable accommodation

研究代表者
星加　良司（Hoshika, Ryoji）

東京大学・大学院教育学研究科（教育学部）・教授

研究者番号：４０４１８６４５

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費）　　3,300,000円

研究成果の概要（和文）：本研究の主な成果は、
A.援助行動に対する意識と障害者観との関係の分析、ウィズコロナ時代に求められる対人サービス場面の援助行動に関する内容と評価基準の検討、及び障害分野を越える合理的配慮の拡張可能性に関する実践的知見の整理を行ったこと、
B.それらに基づき、「ニューノーマル時代における合理的配慮」に関するワークショップを開発・実施したほか、合理的配慮を含む共生社会促進のためのマインドセット形成と知識伝達を目的とした「心のバリアフリー認定講師」の養成プログラムを開発・実装したことである。

研究成果の学術的意義や社会的意義
本研究の成果は、合理的配慮の質向上の鍵となる障害理解の形式を理論的・実証的に明らかにした点において、新しい着想に基づく学術研究として位置づけられる。また、そうした科学的根拠に基づいて合理的配慮の質向上につながる具体的なアプローチと教育・研修・啓発のプログラムを示したことに加え、今後の産・学・官各領域における合理的配慮普及のための取り組みの評価と是正の指針を示すプラットフォームとして活用が期待される点において、社会的意義が認められる。

研究成果の概要（英文）：The main result of this study are:
A. analyzing the relation with the understanding of disability and consciousness for support actions, examining contents and the evaluation standard about support actions of the interpersonal service scene required in the with-corona times, and arranging the practical knowledge about the expansion possibility of the reasonable accommodation more than the field of disability, and
B. developing the workshop about the reasonable accommodation in the new-normal era and carrying it out, and developing and implementing an authorized lecturer training program for the purpose of the knowledge transmission and mind set formation for inclusive society including the reasonable accommodation.

研究分野：社会学

キーワード：合理的配慮　障害の社会モデル　教育プログラム

※科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属します。

様　式　Ｃ－１９、Ｆ－１９－１、Ｚ－１９（共通）

１．研究開始当初の背景

近年、障害者の権利に関わる法整備が急速に進んでいる（障害者権利条約批准、障害者差別解消法施行、改正障害者雇用促進法施行）。この一連の法整備において、従来の国内法には存在しなかった「合理的配慮」という新しい考え方が導入された。合理的配慮とは、障害者の機会平等と社会参加を確保するために、相手方が、過重な負担を伴わない範囲で、現状を変更するために講じる措置のことであり、こうした配慮を提供することに関する義務が規定された。この合理的配慮法制化は、障害者が経験する困難を、その人の中にある機能障害によって生じたものとしてではなく、周囲の環境や制度、ルールなどが障害のない人（多数派）の都合に合わせて作られていることによって生じたものであると捉える「障害の社会モデル」の考え方に立脚したものである。したがって、理念的には、障害問題を個人化し、障害支援を慈善的なものとして捉える見方とは対極にあらねばならない。

ところが、合理的配慮法制化後の状況において、障害問題の個人化・慈善化につながる危うさが顕在化しつつある。まず、合理的配慮法制化に伴う半ば構造的な問題として、対象となる「障害者」の特定に当たって機能障害の有無が焦点化するとともに、配慮の妥当性担保の観点から機能障害の特質についての知識が過剰に求められる傾向がある。さらに、政府が進める「心のバリアフリー」の取り組みにおいて、合理的配慮を「善意」「思いやり」「優しさ」「温かい心」等と結びつけるミスリーディングな理解が広まりつつある。これらはいずれも、「障害の社会モデル」と逆行する流れだと言わざるをえない。だとすれば、合理的配慮の普及と定着が、逆にその基盤となっていた理念を掘り崩す、という皮肉な現象が生じる恐れがある。この点を是正し、本来的な意味での合理的配慮を日本社会に根付かせていくことが、喫緊の課題である。

研究代表者のこれまでの研究活動、及び合理的配慮の理解促進に関する正負の取組への参画経験からも、合理的配慮が、その本来の意味とは似て非なるものとして理解され受容されていく様相が明らかになった。この誤解と混乱は、単に合理的配慮概念の不正確な理解に留まらず、実際の障害者に対する援助行動の質的内容にも悪影響を及ぼすものであると考えられる。

このような問題意識を踏まえると、障害理解の形式と合理的配慮の質との関係を視野におさめた理論的・実践的な研究が不可欠であるが、こうした観点からの調査研究は、導入の歴史の長い英米等においても希少である。とりわけ日本においては、「配慮」という語感との関係で生じる誤解が援助行動の質にも影響を与えていると予想される点で、特有の学術的課題が惹起されており、研究の必要性が高いと考えられるにもかかわらず、この点に関する国内の研究はほとんどなされておらず、本格的・体系的な調査研究は皆無であった。

２．研究の目的

前記の背景を踏まえ、本研究では、合理的配慮の中核的要素である具体的な援助行動を、障害の社会モデルに基づく質の高いものに転換するための実践的な調査研究を行った。研究開始当初は、A.援助行動に対する意識と障害者観に関する調査研究、B.援助行動の質に関する調査研究、C.適切な意識形成を促す教材開発研究、D.援助行動の質を高めるためのプログラム開発研究から成る研究計画をデザインしたが、期間中に発生した COVID-19 の流行に伴う社会情勢の変化を受け、対人サービス場面における援助行動に関する調査が困難になったことから、研究計画を機動的な見直し、主に課題Ａ・Ｃ・Ｄに関する理論研究、及び教材・プログラム開発を実施した。

３．研究の方法

課題Ａ「援助行動に対する意識と障害者観に関する調査研究」に関しては既存調査の二次分析と新規調査の実施、課題Ｃ「適切な意識形成を促す教材開発研究」、及び課題Ｄ「援助行動の質を高めるためのプログラム開発研究」に関しては、トライアルを通じた効果検証を踏まえた研修/ワークショップの開発を実施した。

なお、本研究は応募者が研究代表者として単独で遂行するものであるが、研究の実施に当たって研究協力者及び協力組織と連携することで、合理的配慮の提供実態の調査、ならびに、研修プログラムの実施・検証のフィールド提供を受けるとともに、適宜研究ミーティングを開催して研究を推進した。

４．研究成果

2019 年度は、A.については、実施済のアンケート調査の二次分析により、援助行動に対する意識と障害者観との関係を分析し、両者の関係を把握するために最適化した調査項目の作成を

進めた。また B.については、援助行動の質を評価するための基準と指標に関する開発研究を進め、C.については、開発済のｅラーニングや動画コンテンツの視聴経験が援助行動に対する意識及び障害者観に与える影響に関する理論研究を進めた。なお、今般の COVID-19 の流行に伴う社会情勢の変化を受け、対人サービス場面における援助行動に関する調査が一部困難になったことから、研究計画の機動的な見直しを行った。

2020 年度は、COVID-19 の感染拡大と流行の長期化により、対人サービス場面における援助行動に求められる内容及び評価基準が大きく変容したことを受け、主に B.について、ニューノーマル時代の合理的配慮において求められる援助行動の質に関する評価基準の再整理を行い、C.について、開発済のｅラーニングや動画コンテンツの見直しとアップデートを行うことで、調査デザインを再設計し次年度における本格的な調査研究実施の準備を行った。

2021 年度は、ウィズコロナ時代に求められる対人サービス場面の援助行動に関する内容及び評価基準の変化に加え、障害分野を越える合理的配慮実践の拡張可能性を視野に入れた調査デザインの再設計に基づき、課題 B-D の研究を進めた。

これらを成果を踏まえ、課題 A については、実施済のアンケート調査の二次分析により、援助行動に対する意識と障害者観との関係を分析するとともに、ウィズコロナ時代に求められる対人サービス場面の援助行動に関する内容及び評価基準に関する検討、及び障害分野を越える合理的配慮実践の拡張可能性を視野に入れた実践的知見の整理を行った。これに基づき、課題 C・D については、連携先である JTB 総合研究所との共同開発により、「ニューノーマル時代における合理的配慮」に関するワークショップを開発し東京都等のセミナーにおいて実施したほか、一般社団法人 OTD 普及協会との共同開発により、合理的配慮を含む共生社会促進のためのマインドセット形成と知識伝達を目的とした「心のバリアフリー認定講師」の養成プログラムを開発・実装した。

５．主な発表論文等

〔雑誌論文〕　計3件（うち査読付論文　1件／うち国際共著　0件／うちオープンアクセス　0件）

１．著者名 西田玲子・星加良司・飯野由里子	４．巻 3
２．論文標題 旅行業における「同伴者の同行」という条件付与の不当性 ― 障害者差別解消法の課題	５．発行年 2019年
３．雑誌名 障害法研究	６．最初と最後の頁 97-117
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 －

１．著者名 隠岐さや香・熊谷晋一郎・清水晶子・木下知威・福島智・綾屋紗月・星加良司・中村征樹・大河内直之	４．巻 124
２．論文標題 研究環境における多様性のためのアンケート調査報告:障害・ジェンダー・セクシュアリティと若手研究者	５．発行年 2020年
３．雑誌名 Economic research	６．最初と最後の頁 1-25
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 －

１．著者名 星加良司・西田玲子	４．巻 203
２．論文標題 労働市場内の包摂性の評価に関する研究:日本の障害者雇用に焦点を当てて	５．発行年 2021年
３．雑誌名 経済分析	６．最初と最後の頁 312-342
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 －

〔学会発表〕　計10件（うち招待講演　0件／うち国際学会　0件）

１．発表者名 星加良司
２．発表標題 環境社会学はなぜ「反優生思想」と出会いそこねたのか
３．学会等名 第65回環境社会学会大会企画セッション「環境社会学と障害学の交差点」
４．発表年 2022年

１．発表者名 星加良司
２．発表標題 障害学から見た「障害学生支援」の基本問題
３．学会等名 全国高等教育障害学生支援協議会第8回大会
４．発表年 2022年

１．発表者名 星加良司
２．発表標題 合理的配慮の合理性とバリアフリーへのバリア
３．学会等名 第28回FD フォーラム第3分科会「学びの場のダイバーシティとインクルージョンの実現」
４．発表年 2022年

１．発表者名 星加良司
２．発表標題 『2020』の意味とレガシーを考える
３．学会等名 オリンピック・パラリンピック等経済界協議会
４．発表年 2021年

１．発表者名 星加良司
２．発表標題 SDGs時代のアクセシブル・ツーリズムに向けて
３．学会等名 東京都アクセシブルツーリズム推進セミナー
４．発表年 2021年

１．発表者名 星加良司
２．発表標題 「「ニューノーマル」としての合理的配慮」
３．学会等名 東京都アクセシブルツーリズムセミナー
４．発表年 2020年

１．発表者名 星加良司
２．発表標題 「ダイバーシティの時代の観光業」
３．学会等名 東京都アクセシブルツーリズムセミナー
４．発表年 2020年

１．発表者名 星加良司
２．発表標題 パラリンピックの落とし穴――「心のバリアフリー」が危ない！
３．学会等名 東京2020パラリンピックの成功とバリアフリー推進に向けた懇談会シンポジウム
４．発表年 2020年

１．発表者名 星加良司
２．発表標題 「心のバリアフリー」からみる共生社会の課題
３．学会等名 「心のバリアフリー」シンポジウム
４．発表年 2020年

１．発表者名 星加良司
２．発表標題 障害とマスメディア:障害学の立場から
３．学会等名 日本マス・コミュニケーション学会
４．発表年 2020年

〔図書〕　計2件

１．著者名 飯野由里子・西倉実季・星加良司	４．発行年 2021年
２．出版社 生活書院	５．総ページ数 264
３．書名 『「社会」を扱う新たなモード：「障害の社会モデル」の使い方』	

１．著者名 東京大学未来社会協創推進本部監修	４．発行年 2021年
２．出版社 山川出版社	５．総ページ数 231
３．書名 東大×SDGs：先端知からみえてくる未来のカタチ	

〔産業財産権〕

〔その他〕

星加良司「パラリンピックの落とし穴：「心のバリアフリー」が危ない！」、東京2020パラリンピックの成功とバリアフリー推進に向けた懇談会シンポジウム、東京国際フォーラム、2020. 1. 15
星加良司「「心のバリアフリー」からみる共生社会の課題」、「心のバリアフリー」シンポジウム、川崎市高津市民館、2020. 1. 24
星加良司「「ニューノーマル」としての合理的配慮」、東京都アクセシブルツーリズムセミナー、オンライン、2020. 11. 16
星加良司「ダイバーシティの時代の観光業」、東京都アクセシブルツーリズムセミナー、オンライン、2020. 11. 17
星加良司　「SDGs時代のアクセシブル・ツーリズムに向けて」、東京都アクセシブルツーリズム推進セミナー、オンライン、2021. 12.10
星加良司、「『障害の社会モデル』とダイバーシティ・インクルージョン」、GREEN×GLOBE Partnersイベント「Diversity&Inclusion 多様性を尊重する社会・組織のあり方とは？」、オンライン、2022. 4. 28.

６．研究組織

	氏名 （ローマ字氏名） （研究者番号）	所属研究機関・部局・職 （機関番号）	備考

７．科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕　計0件

８．本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関